

日 刊	新 東 京	NO. 4 4 2 6	2007年12月 3日(月)
		日本郵政グループ労働組合 JPU新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847 内線 4163	

11月30日付「日本経済新聞」の記事の 対応について

11月30日付日本経済新聞に掲載された社員削減に関する記事につきまして、中央本部は日本郵政会社、郵便事業会社及び郵便局会社に対しその経過や真意等について説明するよう求めました。

代表して日本郵政会社は「日本郵政グループ及びグループ各社としては、人員削減案を固めたということについては事実無根であり、報道各社に対しても同様の見解を発表した」と説明してきました。

記事の内容については、4月に総務省に提出した実施計画の数字を分析する等したもので、勸奨退職の実施についても現在検討している状況にあるようですが、会社は「今回の記事は全くの事実無根であり、何かを決定したということはない」という見解を重ねて示しました。

中央本部は「本日の日経新聞のような記事が出ることに非常に遺憾に感じている。記事の内容は、民営化移行を完全にやり遂げ、年末繁忙期を無事乗り切ろうと頑張っている社員感情を逆撫でするものであり、民営郵政の将来展望に望みをなくしてしまうような受け止めとなってしまうことを懸念している。また、万一、先日のグループ経営協議会の内容と齟齬を来すことになるようなことになれば、過去から築いてきた健全な労使関係が懸念すべき状況にならないとも限らない。郵政グループとして情報管理を徹底するとともに、健全な労使関係の構築にいっそう努力されることを要請します。」と申し入れた。

それに対し日本郵政会社は、「申し入れを厳しく受け止め、会社にとって非常に重要な時期であり、社員の不安をあおることなくやりがいを持って活躍していただけるようにしていきたい。」との見解を示しました。

中央本部としては、グループ各社との連携を強化し、今後予定している中期経営計画や要員政策等について注視していくとともに、適切に対処していくこととします。

日 新 東 京 刊	N04428	2007年12月5日(木)
	日本郵政グループ労働組合 JPU新東京支部 福集委員会	
	03-5690-2847	内線 4163

平成20年JPS年賀の 具体的取り組みについて

郵便事業会社は、「平成19年度下期から平成20年度におけるJPS取り組み方針」の説明をすると同時に、年賀の業務運行推進計画の具体的取組みとして、平成20年JPS年賀について説明をおこなってきました。

それによると、平成20年JPS年賀についても、「品質第一」を基本としたJPS年賀にするとし、具体的取組みについても、「必須取組項目」と支店長が各支店の実態に応じて選択する「選択項目」に分けて取り組むとしています。

本部は、ムリな生産性向上目標や経費削減ありきでは昨年年賀の二の舞となると再三にわたり申し入れ等をおこなってきた結果、郵便事業会社は、昨年の反省を活かして必要な経費については当然措置するとし、その具体策として、対前年の経費削減目標について今年度は実施せず、あくまでも「品質第一」を目標とすると説明してきたものであります。

工程別生産性の把握と向上についても、期間雇用社員(短期)のみを対象にして取り組むとしており、このことによって、能率調査についても簡素化できるとしていますが、本部は、工程別生産性の把握と向上施策についても、現場の負担が増加するだけにならないかと質したのに対し、事業会社は、工程別の生産性の把握については、これからの期間雇用社員(短期)の訓練の充実のためにも必要であり、把握基準日についても一律としないとし、生産性向上の目標設定についても、支店ごとに生産性目標を設定させることから、ムリな目標の設定にはならないとしている。

本部は、民営化初年度の年賀であり、お客様からの信頼を損ねることは郵便事業会社の将来を危うくするとの立場で、JPS年賀の具体的取組の指示の際には、「品質第一」を徹底させることを申し入れ、了解した。

以上

暮らしの豆辞典

早くも流行の兆し!

インフルエンザにご用心

今年も残すところあと一カ月。気温が低く、空気が乾燥する冬には、インフルエンザに感染する人が増えます。

インフルエンザは通常の風邪と比べて症状が重く、高齢者が感染すると肺炎の併発、持病の悪化などにより、最悪の場合は死に至ることもあります。

また、感染力が強いことも特徴。毎年12月下旬から3月上旬にかけて多くの人々がインフルエンザにかかっています。

ところが今年の10月下旬、全国の医療機関から報告されたインフルエンザの患者数は、同時期の過去10年で最も多いそう。急に寒くなれば、さらに患者が増える恐れもあります。

インフルエンザ予防の基本は、外出から帰ってすぐのうがい・手洗いと、ウイルスがついている恐れのある上着を、部屋に持ち込む前によく払うこと。それに加え、空気が乾燥した状態で活発になるウイルスの活動を抑えるため、加湿器を使ったり、お湯を張った洗面器を置いたりなどして部屋の湿気を保ちましょう。その際、室内の換気にも気をつけてください。

そして、少しでも体の調子がおかしいと感じた人は、無理せず医師の診断を受けましょう。早めの受診・治療は自分の身体を守るためだけでなく、周りの人にインフルエンザをうつさないためにも、とても重要です。

インフルエンザ対策を習慣づけて、寒い冬を健康的に過ごしたいものですね。

日 刊	新東京	NO. 4430	2007年12月7日(金)
		日本郵政グループ労働組合 JPU新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

JP労組の署名のとりにくみに協力を
悪質商法被害をなくすための
割賦販売法改正を求める請願署名
誰もが安心して使えるクレジット制度へ!

来年の通常国会で割賦販売法の改正が予定されています。訪問販売など契約書型クレジットを使った悪質商法による被害が大きな社会問題となっています。多重債務をなくし、消費者を守る国民運動の一環として、①悪質商法被害に対するクレジット会社の共同責任、②支払い能力を超えたクレジット契約の実効性規制等、割販法を本当に役立つよう改正して、誰もが安心して使えるクレジット制度を求める内容です。

【請願趣旨】

次々販売や過量販売、詐欺などの悪質商法によって弱い立場にある多くの高齢者が被害にあって深刻な生活破綻や多重債務に陥るなど、大きな社会問題になっています。この悪質商法に関係しているのが「契約型」のクレジット(割賦販売)です。国民生活センターによるとクレジット全体の2割にすぎないこの「契約書型」に苦情相談の8割が集中しています。

私たちは悪質商法をなくすため「契約書型」クレジット(割賦販売)がその温床にならず、消費者にとって安心して利用できるものになるよう割賦販売法の改正を強く求めます。



日 刊	新東京	NO. 4431	2007年12月10日(月)
		日本郵政グループ労働組合 JPU新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

JP労組東京地本執行方針の考え方と 各種会議の日程

日本郵政グループ労働組合東京地方本部(JP労組東京)は、11月6日に結成大会を開催し、新しい組織として活動をスタートした。JP労組東京は、「友愛・創造・貢献」のシンボルフレーズに基づく「自由にして民主的な労働運動」と運動の基本目標に基づき、組合員の英知を結集し、運動を創造していく。今年度の執行方針は、2008年7月に開催する定期地方大会までの8ヶ月間という短い期間、結成大会で確認したように「真に組合員の幸せ」を実現するために、「組織力」「財政力」「政策力」の伴った力強い組織の構築と連協の編成と支部再編に向けた丁寧な取り組みを進める。JP労組東京の基盤づくりを中心に取り組んでいくことを確認した。

新組織体制は、①JP労組東京地本の執行体制には、組織融和を図り、組織基盤を確立していくために、「友愛の精神(相手を思いやる気持ち)」を基本にチームワークを強く意識し、東京地本の力強いリーダーシップが必要と考える。②地本執行委員会は、目的意識と責任を強く持つことに十分意識して、専門部体制の確立と強化を図っていく。③会社別交渉担当を配置し、交渉の強化を図り、組合員からの期待に応えられる交渉を展開していく。専門委員会は、会社別専門委員会を設置。そして、JP労組東京執行体制及び専門部体制を決定した。

連絡協議会(連協)の編成および支部再編については、支部の再編が完了した段階で各会社の組織機構及びコミュニケーション・チャンネル等を見極めつつ、確定していく。東京の6連協は設定するが、当面は暫定エリア。具体的活動について、地本執行委員が連協議長・事務局長として連協内の指導と支部再編成の調整等を行っていくこととする。支部の再編成については、組織統合検討協議会における「協議事項のまとめ」にしたがって具体的準備を進める。支部再編成にあたっては、各会社の組織機構及びコミュニケーション・チャンネルを見極めつつ、現状の両支部の範囲などを十分加味しながら、支部段階での活動が十分に発揮できる支部の再編としていく。「協議事項のまとめ」による支部再編は、①地域グループや統括センターのエリアを念頭に設定、②組合員500名以上

を目安とすることが原則。

東京地本は、地本内に設置する「支部再編準備委員会」において基本方針の検討を行い、年明けの機関会議で一定の方向性を示す。支部との議論を重ね次期地方大会に議案として提案する。

・各種会議の日程

①第一回中央委員会は1月29日（火）～30日（水）に東京で開催。東京地本は、中央委員会に向けた組合員の意見集約を行うため1月24日に支部書記長会議を開催。

②第2回定期全国大会は、6月11日(水)～13日(金)に北海道札幌で開催。東京地本は、中央委員会に向けた組合員の意見集約を行うため6月4日に機関会議を開催。

③第2回定期地方大会2008年7月8日(火)～9日(水)の2日間で開催。

支部長・書記長会議は、JP労組東京の基本課題について協議し、全体の意識統一を図っていく。書記長会議については、組織、交渉課題等の具体的な対応を図るための意識統一の場とし、必要に応じて組織担当、交渉担当との合同会議を開催。また、分会及び総分会代表者会議を開催し、全体での意識統一の場も開催していく。

【支部長会議】

第1回支部長会議 11月20日(水)
第2回支部長会議 1月11日(金)
第3回支部長会議 2月 7日(木)
第4回支部長会議 3月12日(水)
第5回支部長会議 4月15日(火)
第6回支部長会議 5月14日(水)
第7回支部長会議 6月 4日(水)

【支部書記長会議】

第1回書記長会議 1月24日(木)
第2回書記長会議 2月28日(木)
第3回書記長会議 3月12日(水)
第4回書記長会議 4月15日(火)
第5回書記長会議 5月14日(水)
第6回書記長会議 6月 4日(水)

各担当者会議の開催新組織の体制の強化・確立に向けて、①JP労組全郵政支部を対象に会計担当者及び会計監査の合同会議を開催。年明け3月上旬に全支部会計担当者会議及び、会計監査合同会議を開催。②組織対策会議の意思疎通を図り1月と3月に会議を開催。全体会議と連協別会議に分けて開催。③JP共済担当者会議JP共済の加入促進と共済制度の説明について、各JP労組全郵政支部及び分会共済担当者を対象に2月に会議を開催。④輸送関係支部の課題については、輸送関係の支部長・書記長会議を開催して組織全体で受け止めて対応を図る。輸送関係支部の独自の課題や今後、予想される課題について情報交換、認識の統一に向けて、輸送関係支部三役会議を開催していく。

日 新 東 京 刊	N04432	2007年12月11日(火)
	日本郵政グループ労働組合JPL新東京支部編集委員会	
	03-5690-2847	内線 4163

新春支部ボウリング大会のお知らせ

11月に支部レクとして、茨城の牛久にてバーベキューを行い、多くの組合員、家族、ゆうメイトの皆さんが参加し交流を深めました。

次は、来年早々ボウリング大会を企画しています。多くの組合員の皆さんの参加で交流を深めたいと思います。

日・時 2008年2月3日(日)
14:30~15:30

会費 大人2,000円

集合時間 14:00

場 所 東京ドームボウリングセンター
JR総武線水道橋駅西口 3分
都営三田線水道橋駅 3分
都営丸の内線・南北線後樂園駅 5分

表彰式 花道(しゃぶしゃぶ)
16:00~18:00



※黄色いビルが東京ドームボウリングセンターです

郵便事業会社第1期「原価調査」の 実施について

東京支社より、標題について情報提供がありましたので周知します。本件は、郵便事業会社第1期における作業工程原価計算実施に必要な基礎情報を収集するために、原価調査を実施するとしています。

調査の内容は、郵便物の処理工程ごとの作業時間を調査する作業時間調査と、作業工程ごとの配達箇所数、持ち戻り物数等を調査する配達作業工程別物数調査としており、調査期間は平成20年1月16日（水）から1月22日（火）までの7日間としています。

例年は10月が調査実施時期でしたが、今年は10月1日の民営、分社化と年末始繁忙時期を考慮し実施時期を変更したとのことです。

また、調査内容等については、支社が照査対象支店（23支店）に臨店等して説明するとしており、職員周知については記入マニュアル（支社作成）を作成して説明を行い、調査記入する時間についても勤務時間内で記入するとしています。地本は、調査期間が短縮され支店負荷が軽減されている点と、調査票記入に要する時間が1日あたり1枚記入するのに5分程度で、フロントラインの負担も考慮されていることから了とし、職員周知についても丁寧に行うことを確認しました。

※新東京支店も調査対象

日 刊

新東京

NO 4433

2007年
12月2日(水)

日本郵政グループ
労働組合
JPU新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

JPSの中央交渉と 具体的取り組みについて

交渉ダイジェスト 平成一九年度下期、平成二〇年度

実践していく。

公社時代におけるJPSの取
り組みの評価・反省をふまえ
「JPS推進フェーズ2」とし
て新たにスタートする。

「全社員の理解・参加」「支
店における改善の自立化」を実

具体的な施策の導入・見直し
に際しては、「新しく導入する施
策については、一律的に施策の
形式だけを導入することなく、
支店の実際に応じたものを、支

店長が判断して導入していく」
すでに実施している施策に対
しては「導入目的を達成するも
のになつていくかどうかを見直
していく」としている。

特に、これまでの経費削減あ
りきが全面に出されていた方針
は、大きく見直しがおこなわれ
ている。

スタンディングワーク（セル
・ワゴン方式）については「現
場の意見を取り入れ、工夫・知
恵を活かした、より良いものに
見直す」

および改善担当者（専担者）
については、拠点となる支店に
改善支援チームとしてチーム編
成をするなど、具体的施策の見
直しの考え方も示されている。

本部は、これまでの主張が一定程度取り入れられたものとして受け止め、郵便事業会社における労使の意思疎通の場のルー化を求めた。

さらに「適正な要員配置」および「生産性管理指標」の考え方や「支社・支店業績評価指標」などについて、速やかに考え方を示し論議をおこなうように求めた。

別途指示とされている施策の見なおし「スタンディングワークなど」については、年末始繁忙期を以て整理をはかることとした（十一月二十二日）

いつか聴いたことのある名曲のしらべ 1

メンデルスゾーン 「真夏の夜の夢」

第一回目は、世界で一番有名な曲。まして日本人・地球人でこの曲を知らない人は生きるのをやめた方がいいという曲です。クラシックは堅いとか、むずかしいとか言う人がいますが、ビートルズ、美空ひばり、綾香を知らなくても、この曲を知らない人は絶対にいません。なんだと思いますか？

メンデルスゾーンの曲です。名前もロマンティックですが1809年生まれで美男子だったといわれます。38歳で死んだ彼が17歳の時に作曲した真夏の夜の夢。その一部分が「結婚行進曲」です。結婚式の際に必ず演奏されるファンファーレとともに流れるあの感動的な曲です。誰もが知っている曲ですが作曲者も曲名も知らない人がほとんどじゃないでしょうか。

このくらいクラシックは身近にあるんですね。

私個人的にはメンデルスゾーンというと、ヴァイオリン協奏曲、弦楽八重奏曲が世界最高峰にあげられるほど素晴らしい曲だと思っています。関心をもったらぜひ聴いてください。

RPG(ロールプレイングゲーム)並の

ゲーム感覚な軍隊、それが自衛隊です

近頃、守屋武昌前防衛省事務次官と防衛専門商社「山田洋行」幹部の収賄事件が、毎日のように流れています。

さて、何気なくNHKのニュースなどを聞き耳だてていると「次期装備品を巡る贈賄事件……」と口にしていきます。

「装備品」???

今どき、誰が「銅の剣」とか「はがねの鎧」を身につけて、どこに戦争しに行くんだ? と思っただら、CX輸送機やヘリから投下される榴弾の映像を見て納得しました。自衛隊の武器のことを「装備品」と言っていたんですね。自衛隊は軍隊で

はない(建前上)ので、「大佐」を「一佐」、「軍艦」を「護衛艦」などと言い換えているのですが「武器」も御法度なんですね。

「装備品」と言われると、ついDQやFF(それぞれ日本を代表するゲームである『ドラゴンクエスト』と『ファイナルファンタジー』の略称)の中世ヨーロッパ風ファンタジーの世界を連想してしまいます。

しかし、自衛隊は、存在が憲法違反だという批判をかいくぐるために、わざと旧日本軍用語を避けていますが、さすがに「装備品」は言い換えすぎでしょう。そうでなくても、現在陸・海・

空自衛隊の所持している武器などは、世界で五指に入るトップクラスの価格のもので。商社「山田洋行」にとっては商談一つで何千億円(何兆円かな)が手に入るか、破談になって倒産するか死活問題になる話なのでしょうが、正当な競札をせず、不正な取引で商談を成立させた事には罪を償うべきです。

この事件を機に、自衛隊の存在意義を、再軍備派・護憲派間で深く議論されるといいと思うのですが、みなさんはいかがですか?

【猫舌】

オレのミサイル発射演習は、どうみても軍事行動だよなあ。晴れ舞台が来るか来ないかは国民次第さ



日 刊	新東京	NO. 4436	2007年12月17日(月)
		日本郵政グループ労働組合 JPU新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

年末手当における業績評価・育児休業者への誤支給について

1. 誤支給概要

- (1) 年末手当における誤支給が発生した。内容は、人事評価結果でA評価103名・B評価669名・D評価124名の合計896名（12/10現在）の職員の評価結果が年末手当に反映されずC評価で支給されている物である。
- (2) 育児休業を習得された職員のうち、過払い7名・未払い28名が発生している。
- (3) 原因は、人事評価については事務手続き上のミス、育児休業者についてはシステムエラーということが情報提供された。

2. 地本の対応

支社からの情報提供を受け緊急窓口を開き対応。
地本は上記の誤支給内容を明らかにさせ精算・追支給対応を明らかにするよう求めるとともに、再演防止策について強く求めました。

支社は、具体的防止策としては、本社にデータを送る際の最終入力点検だけでなく、本社からフィードバックされてきたデータをもう一度突合して再演防止に努める、としている。

育児休業に対するシステムエラーについては、日本郵政(株)と調整をしていくと説明がありました。

3. 精算・追支給については現在支社で調整中とのことから、情報が入り次第別途周知していくこととします。

不明な点は、個別に総務課へ問い合わせてください。

以上

「連合・愛のカンパ」が 地域のNPO活動を応援します

連合は、発足以来一貫して「連合・愛のカンパ」活動に取り組み、その浄財を「社会貢献活動」へ生かして、昨年までの累計総額が約27億円強と大きな力になってきております。

連合・愛のカンパは、人権、子ども、保健・福祉、環境、自然災害などの課題に献身的に取り組んでいるNGO、NPO等の事業・プログラムに支援・助成してきました。特に「地域NPO活動等」の助成事業は8年目を迎え、地域で日々頑張っている、草の根的な小規模組織・グループの事業への支援・助成が定着しつつあります。労働組合とNPOとの連携強化が求められており、この地域助成は、昨年までの7年間で延べ570の団体・組織へ支援してきました。

なお、助成団体の応募要領は次の通り実施しています。

【応募要領対象】

連合組合員およびその家族、あるいはOBが、積極的にNPOなどの運営に参加している団体が行う事業・プログラム。

地方連合会が日常的な活動で連携しているNPO等団体が行う事業・プログラム。(※ただし、株式会社など営利を目的とする団体、社団法人、財団法人、社会福祉法人、医療法人、学校法人、宗教法人は対象外となります。)



【対象となる社会貢献活動】

医療や福祉などに対する活動。人権弾圧や人権救済に取り組む活動。教育・文化・スポーツなどを通じた子どもの健全育成に資する活動。環境保全のための活動。地域コミュニティーに資する活動。

【過去の支援対象施設】

群馬 群馬県難病団体連絡協議会 (群難連)

栃木 障害者自立組織D-FLAT・(N)足尾に緑を育てる会

埼玉 川本の風と緑と水を守る会

東京 元気！ながさきの会・子供を守るネットワーク

東京 (N)足元から地球温暖化を考える市民ネットワークえどがわ

長野 Kids'AU・子どもたちのアジア連合

岐阜 (N)校舎のない学校 他

みなさんの「愛のカンパ」が大きな力となります。カンパの締め切りは12月25日です。ヨロシクお願いします。

日 刊	新東京	NO.4437	2007年12月18日(火)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部編集委員会	
		☎03-5690-2847 内線4163	

～拡がるワーキングプア～ 貧困の連鎖

蔓延する低所得者層

日本人の多くが自分は中流階級に属すると思いこんでいたのは遠い昔の話。かつては1億層中流と呼ばれたりもした。今のこの国からは想像もつかない。

平成18年の国税庁の調査によると、民間企業で働く労働者で年収が200万以下の人は1,000万人を超えているという。これは日本の労働人口の実に1/3にあたる。終身雇用制が当たり前だった時代は幕を閉じ、労働環境は大きく変化し、所得格差の拡がりと共にこの中流意識は消滅した。バブルがはじけた90年代の不況の中で、企業が人件費の抑制とリスクを低く抑えるためにリストラを断行し、フリーターや人材派遣という雇用形態を求めたのは必然の結果だったのだ。

スポット派遣

2000年、2004年と二度にわたる労働者派遣法改正を経て、規制緩和(自由化)に伴い急増した派遣事業だが、この雇用形態の中でも社会問題化しているのが一日単位で労働契約を結ぶ日雇い派遣、いわゆるスポット派遣というものだ。登録した派遣会社から携帯やパソコンのメールを通して仕事の予約や指示を受ける。建設現場や倉庫作業、引っ越しなどの肉体労働が主で、一日働いても6千円から8千円。劣悪な労働条件のうえに不透明な賃金形態でピンハネされるケースもある。毎日働ける保障もなく体を壊したらアウト。雇用保険は最近になってようやく認められるようになったが、労働条件の整備は進んでいないのが現状だ。そして諸事情で家に帰れない人たちは、ネットカフェや漫画喫茶で寝泊まりするしかない。(裏面へ)

働く意志を持つホームレス

ネットカフェ難民と呼ばれる人たちの実態がNHKや民放で取り上げられると多くの反響を呼んだ。いろいろな理由で家やアパート、寮などを出た人たちは年齢も様々だ。彼ら、彼女らは、シャワーを完備したネットカフェや24時間営業のファーストフード店で夜を明かす。中には貸倉庫をねぐらにしている人もいる。コインロッカーに着替えや小物を入れタンス代わりにする人。コンビニで買った弁当は一度に食べず、二度、三度に分けて節約する。彼らには働く意志があり、今の境遇から脱出したいと願っている人たちばかりだ。働けどその日を暮らすので精一杯で、いつまでも悪循環から抜け出せないでいる。このネットカフェ難民と呼ばれる人たちは全国に5千人以上いると言われている。ここには憲法で保障されている「人間らしく生きる最低限の権利」(憲法25条)はどこにもない。

悪循環からの脱出

根本の問題はどこにあるのだろうか。長く続いた小泉政権あたりから「アメリカ型新自由主義経済」という自由競争と市場原理を加速させてきた。企業は当然のごとく、生き残りを図るために正規雇用を抑制し、非正規雇用を増やしつづけてきた。大学を卒業しても定職に就けず、3人に1人は非正規雇用になってしまう。正規雇用との線引きは、ともすると本人の努力云々と財界などは自己責任に転嫁したがるが、そうではない。非正規雇用の増加は、市場にすべてを委ねた社会構造の仕組みであり、国の政策が背景にあるのだ。

この非正規雇用の増加によるワーキングプアの問題は日本だけでない。むしろアメリカ、イギリス、韓国などはもっと深刻である。アメリカの一部の州では、地域と企業が連携し、新たな産業と人材を育成してゆくことで解決の道を探っている。

企業の利益を労働者に還元することが、結局は企業にとって有益になるということだ。日本においても企業が人件費の切り詰めによる利益の追求から意識を脱却し、人材育成による人材確保という新たな意識を持たなければ解決しない問題である。そして、労働者の声を後押しするべく、あらゆるサポート体制を作るのが労働組合の役割といえる。

日 刊	新東京	No. 4438	2007年12月19日(月)
		日本郵政グループ労働組合 JPU新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

2007年末年始繁忙期間中の手当等 《郵便交代制で、祝日給支給の特例に該当する場合》

	勤務指定	当日の勤務	出勤簿	代休・手当等	
12月29日	(特休)	勤務しない	特休		
	週休	勤務した	廃休	超勤手当	
		勤務しない	週休		
30日	非番	勤務した	③超	超勤手当	
		勤務しない	非番		
31日	勤務	勤務した	押印	代替休暇	注1

注1 正規の勤務時間を超えた分は超勤手当として125/100
1月1日、2、3日は裏面に掲載

年末年始勤務手当	
◎12月29～31日	— 4,000円/日 (2,000円/日)
◎1月1、2、3日	— 5,000円/日 (2,500円/日)
各社、正規社員・高齢再雇用フルタイム勤務社員に適用	
※高齢再雇用短時間勤務Ⅱ型社員及び短時間社員はカッコ内が適用	

	勤務指定	当日の勤務	出勤簿	代休・手当等	
1 月 1 日 祝日	(祝)	勤務しない	祝日		
	週休	勤務した	廃休	代休・超勤手当	
		勤務しない	週休	代休	注2
	非番	勤務した	③	祝日給・超勤手当	
		勤務しない	非番	祝日給	注3
勤務	勤務した	押印	祝日代休または祝日給 (どちらか選択)	注4	

注2 週休日の前日及び翌日ともに、特休、病休、介護休、組休、欠勤の場合は代休日は付与されない

注3 非番日の前日及び翌日ともに、特休、病休、介護休、組休、欠勤の場合は祝日給は付与されない

注4 祝日代休を選択した場合、正規の勤務時間を越えた分は超勤手当
125/100

1 月 2 日 ・ 3 日	(特休)	勤務しない	特休		
	週休	勤務した	廃休	超勤手当	
		勤務しない	週休		
	非番	勤務した	③	超勤手当	
		勤務しない	非番		
勤務	勤務した	押印	祝日給	注5	

注5 祝日ではないので、祝日代休は選択できない

○上記の各日における祝日及び③・廃休に対する超勤手当は
135/100

○上記の各日で勤務した日における、正規の勤務時間を超えて勤務した場合勤務手当は、注1・注4以外について135/100

日 刊	新東京	N04439	2007年12月20日(木)
		日本郵政グループ労働組合 JPU新東京支部 編集委員会	
		03-5690-2847	内線 4163

新東京支店羽田分室における到着航空 コンテナ便開被事務の終了

1、趣旨

新東京支店におけるゆうパック区分機の更改工事が終了したことに伴い、同支店羽田分室での到着航空コンテナ便の開被事務を終了するとともに、関連運送便の調整を行う。

2、関連運送便の調整

新東京始発便の増設

川越既定臨時（浦安・新越谷立寄り）2便（4：30・15：00発）

綾瀬既定臨時（川崎・神奈川横浜立寄り）3便（4：30・16：00・20：00発）

（尚、4：30発については3支店立寄り終点が東京多摩支店となる）

3、実施日

（1）到着航空コンテナ便開被事務

平成19年12月31日（月）の新東京支店羽田分室最終到着航空コンテナ便開被事務をもって終了する。平成20年1月1日（火）以降は、従前のおり新東京支店において、到着コンテナ便の開被事務を行う。

（2）関連運送便の調整

平成20年1月1日（火）の起点支店発基準暦日から

ただし、川越既定臨時1及び綾瀬既定臨時1については、1月3日から運行する。

上記について地本より情報提供がありました。あまりにも情報量が少なく、羽田分室へ持っていった状況と現在3階フロアのレイアウト状況が大きく変化しているため、支部として窓口にて以下の点について明らかにするよう申し入れた。

- ① 戻す理由（羽田に持っていった経緯が別にあるはずである）なぜ羽田で出来ないのか？
- ② 想定物数（時間帯別）は、
- ③ 1日の到着コンテナ数は、
- ④ 取りおろしをする場所は、
- ⑤ 要員措置は、
- ⑥ 作業のフローチャート及びレイアウトは、
- ⑦ 元旦から実施と言う事であるが、要員はどうするのか、

以上

日 刊
新東京

No. 4440

2007年
12月21日 (金)

日本郵政グループ
労働組合
JPU新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

〔寄稿〕**沖縄の戦争** 余話

《「集団自決」を巡る日本史教科書検定について

前編》

今夏に、JPUとして最

検定問題です。

後の定期全国大会が沖縄県
で行われたのを機に**沖縄の
戦争**と題して、駄文ながら

文部科学省の教科書検定
での「日本軍の強制による
集団自決」の部分を巡って

太平洋戦争末期の沖縄戦の
寄稿をしました。が、その

の経緯は、皆さんご存知だ
と思うので割愛しますが、

時ワザと載せなかったお題
が一つありました。それが、
今回取り上げる高校用日本
史教科書の沖縄戦に関する

「集団自決」においての日本
軍の強制を示す文書は存在
しない」と条件を付けなが
らも「日本軍の強制による

集団自決」の記述を復活す
る方向で落ち着きそうです。
メダタシメダタシ……では
ありません。今回は沖縄県
民の猛抗議で復活できまし
たが、今回の記載について
は、何の保証もない解決方
法だったからです。

では、何故こうも沖縄戦
の集団自決で、県民と文科
省の間で主張が食い違おうの
でしょうか？

①**沖縄は明治以降に「日本
国」になった事**

沖縄県は元来は「琉球王
国」という海運国家でした。
が、江戸時代に薩摩藩が勢
力下に置き、明治政府にな
って『琉球処分』で日本に
併合した、という過去があ

ります。私たち本土人は国家を巡るアイデンティティに無関心な短所があります。が、琉球人にとって「日本人になる」事は、琉球人（琉球文化）を捨て、日本人としての愛国心を示さなくてはならない問題だったので。だからこそ、沖縄戦では、本土人以上の愛国心をもって戦ったのです。これは軍属で死んだ沖縄県民が八万人以上いる事実からも窺えます。が…。

②日本が沖縄を蔑んだ事。

戦争中、いや、戦争以前から沖縄県民は朝鮮人同様に、本土人に差別されていきました。しかも、ああまで犠牲を出した後「一億総特

攻」と言っていた本土人は、本土決戦する事なく無条件降伏します。その上、代わりに占領した米国は、日本と逆に琉球文化を大事にする政策を採りました。それで沖縄人のアイデンティティの問題が逆噴射し「沖縄人は、あそこまで犠牲を出して戦ったのに、忠誠を強要した肝心の本土人は、なぜ自ら言ったことを実行しないのか」と、沖縄戦の内容よりも、私たち本土人の差別意識を問題にしているのです。

③沖縄戦が玉砕だった事。

戦争において、敗北軍の記録は散逸、もしくは詳細不明になってしまいがちで

す。特に沖縄戦は当初から『米軍を長く沖縄に留める』事が戦闘目的だったのでゲリラ戦が主であり、しかも撤退や自決時の混乱が重なり、各部隊ごとの記録の大半は処分されたか焼失したか、がほとんどです。文科省は「お役所」なので、公式の紙文書として残っていない記録を認めない態度は、戦前から変わることはない官僚（本土人）の姿の象徴です。

私たち本土人は、沖縄の歴史を勘案した上で、沖縄戦を語る必要があります。皆さん、普段からアイデンティティ考えていますか？

【やまねこに扮した猫舌】

日 刊

新東京

No. 4441

2007年
12月25日 (火)

日本郵政グループ
労働組合
JPU新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

〔寄稿〕 沖縄の戦争 余話

《「集団自決」を巡る日本史教科書検定について

後編》

さて、前編では日本の中の沖縄のアイデンティティを中心に教科書問題を取り上げてみました。後編は少々学術的に思案してみます。

私は、昭和の戦争の学習に本格的に取り組んだ時から疑問に思うのですが、どうして日本人は自国の歴史

の問題をまず「黒（左翼）か白（右翼）か？」から始めるのでしょうか。私たち人間の普段の生活は「黒か白か」の単純な二元論で生きていけないのは身をもつて知悉しているのに、自分たちの手の届きそうにない政治や文書となると、どちらかに寄って語らなくては

いけなくなるのは何故でしょうか。歴史は、良い事悪い事問わず、事実の積み重ねで創るものではないのでしょうか。

保阪正康氏がベストセラ―『あの戦争は何だったのか』（新潮新書）で述べているように、太平洋戦争において、日本人には「百人百様の戦争体験があった」はず。具体例を上げれば、沖縄戦という事で『ドキュメント戦艦大和』（文春文庫）の体験談を読んだ方はご存知の通り、第二艦隊司令部・大和の艦長・副長・主砲・副砲・高角砲・機銃・主計科（経理や炊事、物資調達担当）・運用科（傷ついた

艦の応急処置担当)。機関科・伝令・電探(レーダーの日本風呼び方)。艦橋見張り・氣象班。同じ戦艦大和に乗艦していながら、配置によって戦闘中の行動が全く異なっていて、一言で「これが戦争体験だ」と言えるものではないのが分かります。

まして、沖縄県では、自分たちが体験した沖縄戦をイデオロギーに惑わされず、事実を積み上げて詳細な資料をもって熱心に製作し(註：何故こう断言するかという点、全国大会を傍聴したK執行委員にお土産で資料をいただいたのだが、その資料は本土よりも綿密

に太平洋戦争を振り返った第一級の資料が勢揃いだったから)、それをもって「集団自決を強要された」と結論付けているのですから、その資料を基に、沖縄戦の真実を説明するべきだと思います。

話は変わりますが、小学生・中学生のお子さんがいる方は、一度お子さんの国語教科書に目を通してみて下さい。私たちの世代では必ず入っていた、教科書の上巻の最後の戦争物語が、現在は無くなっています。文科省は沖縄戦の集団自決問題が明るみに出る前から、子供たちを戦争の恐ろしさ

から眼を逸らそうとしています(先日子供の個人面談で、この件を担当に話したら相槌を打っていた。教師も疑問を持っているようです)。

戦記読みの端くれにも及ばない私としては「一部には県民を守ろうと努力した軍人もいたが、日本軍は沖縄を捨石にし、民間人にも集団自決を強いた」と事実を正直に歴史教科書に書ける国になって欲しいものです。そうでなくては、再び過ちを繰り返してしまいうるかな国になってしまいますから…。

【やまねこに扮した猫舌】